

2022年度 事業計画書

社会福祉法人 嘉祥会

目 次

1. 法人本部 事業計画書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
2. グループホーム ぬくもりの園 事業計画書・・・・・・・・ P 4
3. デイサービス ぬくもりの園 事業計画書・・・・・・・・ P 10
4. ショートステイサービス ぬくもりの園 事業計画書・・・・ P 16
5. 居宅介護支援事業所 ぬくもりの園 事業計画書・・・・ P 20
6. ヘルパーステーション ぬくもりの園 (高齢者福祉)
事業計画書・・・・・・・・ P 23
7. ヘルパーステーション ぬくもりの園 (障害福祉)
事業計画書・・・・・・・・ P 25
8. 介護ステーション ぬくもりの園 事業計画書・・・・ P 27
9. サービス付き高齢者向け住宅 清住の杜町田 事業計画書・・・・ P 29

2022年度 法人本部事業計画書

はじめに

今年度も、引き続き新型コロナウイルスの新種株の発見の可能性等、感染予防対策をしながらのスタートとなります。介護保険については、介護職員の処遇改善を重点に、10月に臨時の報酬改定が行われる方向です。既に「コロナ克服・新時代開拓のための経済政策」として、2月から9月にかけては「介護職員処遇改善支援補助金」での交付も始まっています。

前年度は後半に掛けて新型コロナウイルスの市中感染者が増えていた中、当会においてもご利用者、職員の感染が確認されました。しかし、職員の日々の予防対策や生活行動意識から、幸いなことに感染者が増えることなく、営業を継続することができました。今後も万が一の場合に備えつつ、感染予防に努めながらもご利用者、職員の負担軽減やメンタルケアとなるよう、環境整備を行っていきます。介護業界の動向含め、引き続き外的環境に柔軟に対応できるような組織体制を整えていきます。

地域共生社会の実現に向けて、地域課題への解決に向けた「みんなの子ども食堂」への協力や、誰もがどこでも借りたり、返せる「きんじょの本棚」の出店、災害時の連携協力など各自治会や近隣の社会福祉法人と共に、多世代が安心して暮らすことのできる地域づくりを進めていきます

今年度も本会の基本理念である、「在宅で暮らし続けたい」という地域のご利用者とそのご家族のニーズに応えられるよう、外的環境に柔軟に対応しながらも、在宅ケアを中心とする既存サービスのアップデートを行います。本年度も「在宅介護」「地域福祉」を中心に運営していきます。

1. 基本理念

社会福祉法人嘉祥会は、人間としての「尊厳」を重視し、利用者個人の「意思」を尊重した生活の場を目指します。

また、ご利用される皆様には、ゆっくりと、いっしょに、楽しく安心した生活の支援を、真直な心、誠実な心、奉仕の心を持って、ご利用者やそのご家族と共に施設運営に取り組むことを理念とします。

2. 基本方針

(1) ご利用者の生活の質の向上

ご利用者一人ひとりのニーズと意思を尊重し、その人らしい生活の実現に努めます。また、ご利用者の心身の変化に応じて随時ケース会議で取り上げて改善します。

(2) 事業運営の透明性の確保

ご利用者、ご家族、地域住民等へサービス内容や経営状況についての透明性に努めます。また、外部による第三者評価などを実施し、情報公開を積極的に行います。

(3) 事業執行の適正化

事業執行にあたっては、介護保険、財務会計さらに個人情報保護等に関する法令等を遵守して、適正な事業執行に努めます。

(4) 公益性の推進

社会福祉事業の主たる担い手という高い公益性を有する法人とし、また、地域の多様な福祉需要に対応していくために、低所得者や制度の狭間にいる方々に対しての支援、公益的な事業の実施など、社会福祉法人としての役割を担います。

(5) 施設の社会化の推進

地域行事への参加、関係団体、他業種との連携など、地域との関係強化を図るとともに、ボランティアの受け入れを積極的に行います。また、本会が知り得た、専門的なケア技術や所有している設備等を地域の方々にご利用していただき、本会の行事への参加も促進します。

3. 重点目標

(1) 役職の定義づけ、役職別研修

これまで役職者を任用する際の基準や、役職者に求められるスキル等が明確化されていませんでした。役職者の任用別に定義を定め、その基準に達しているものを役職者へ推薦し、着任した役職者別の研修を行う事で組織としてのマネジメントの質の向上をはかります。また、役職者別の手当や昇給の仕組みを「見える化」することでキャリアアップの基準が明確化し、職員と法人がともに成長するビジョンを描ける仕組みづくりをします。

(2) 防災協力と地域連携

地域の防災協力として、地域の自治会との連携はもちろん、前年度に引き続き同じ自治会内の社会福祉法人（児童、障がい者）との防災協力を話し合い、防災時の対応協力について協議を進めます。年度内には防災用の備蓄食料の買替が行われますので、現在の備蓄を「みんなのこども食堂」への寄附や、自治会内の社会福祉法人と協力し、防災食事体験（炊き出し）を行うなどして、防災品を無駄のないように法人内外で有効活用することにも努めます。

また、2024年度に義務化されるBCPの策定も進めます。

(3) 地域の資源としての法人の社会活動

地域の資源としての法人の社会活動として、朝デイサービスの送迎に向かう、ご利用者が乗車していない時間に、地域の皆様、サービス付き高齢者向け住宅清住の杜町田のご入居者を無料で小山田桜台まで送迎する仕組みを構築します。また、今後の介護ステーションの活用について、地域の皆様に必要とされる事業を検討していきます。

高齢者グループホームぬくもりの園 事業計画書

(認知症対応型共同生活介護・共用型認知症対応型通所介護)

1. 目的

家庭的な環境の中で、食事や入浴、排泄などの日常生活の支援及び心身の機能訓練を行い、安心と尊厳のもと、ご入居者がその有する能力に応じて可能な限り自立した日常生活が送れるよう支援することを目的とします。

2. 運営方針

(1) 入居者の生活

緑豊かな環境の中、ご入居者のペースで、ゆったりと、安心して、ご自宅で生活しているような雰囲気作りを目指します。お一人おひとりの役割を見つけ、それが生きがいとなり自立につながるよう日常生活を支援します。

(2) 地域との交流

自治(町内)会主催の行事や地元小学校の行事、隔月に開催している地域運営推進会議などを通じて自治(町内)会との交流を図り、地域に密着した施設づくりに努めます。

(3) 環境整備

ア. 春と秋に町田市から配布される花の苗を、中庭と玄関前の花壇にご入居者と職員が一緒に植え、水やりや手入れを行います。その成長を楽しみながら、施設の美化に取り組めます。

イ. 毎日の清掃に加え、施設内の床及び窓の清掃を年に1回、エアコン及びエアコン室外機の清掃・消毒を年に1回、専門業者へ委託し、施設内の衛生管理に努めます。

3. 重点目標

(1) グループホーム

ア. クラブ活動により充実した日々を送る

引き続きクラブ活動を行います。前年度に行ったクラブ活動の内容を見直し、月一回の職員会議で、クラブの活動報告をおこないます。また、クラブの内容と担当者の変更を年に3回おこない、多様なサービスの提供を目指し、充実した生活を送っていただけるように支援します。1、2階合同で活動を行う事により、交流の場を増やし、日常の活性化を図ります。

イ. ぬくもり体操の実施

作業療法士との話し合いで考案された「ぬくもり体操」を職員一人ひとりが習得することで、均一した体操を提供することが出来ます。職員が前に立って、声を掛けながら体操を提供することで、ご入居者一人ひとりの表情や体力レベルを把握でき、ご入居者のやる気を引き出し、体力向上を図ります。

(2) 共用型認知症対応型通所介護

在宅での生活の支援

日常生活動作を行う事で身体機能・認知機能を維持し、在宅での生活が継続出来るよう支援します。

4. 対象者

65歳以上の認知症状のある要介護認定者及び要支援2認定者
(40歳以上で介護保険上の16種類の特定疾患のある方を含む)

5. 利用定員

(1) グループホーム

18名

- (2) 共用型認知症対応型通所介護
3名（1日）

6. サービスの内容

(1) 入居者の生活

ご自宅で生活をしているような、自由でゆったりとした時間を過ごしていただきます。日々の生活の中で、お一人おひとりが役割を持ち、その役割が自信となって自立した生活を送れるよう支援します。

(2) 家族との交流

ア. 毎月、ご入居者の日々の生活の様子を手紙にてお知らせします。

イ. ご家族にも参加していただける行事として敬老会・クリスマス会・家族会等を開催し、ご入居者とご家族の交流の機会を作ります。

ウ. ご入居者とご家族の食事会を開催します。

(3) 食事

ア. ご入居者の状態に合った食事の形態を、一口大、刻み食、ミキサー食などに変更しアレルギーや食事量に注意して食事を提供します。

イ. 流しそうめん、バーベキュー、餅つきなど季節の行事を行い、季節感を味わっていただきます。春には、トマト、きゅうり、なす、おくら、ピーマン等の苗をご入居者と協力して中庭に植え、夏に収穫し食卓を彩ります。

ウ. 毎月、栄養士による季節に合った体に良い食事を提供します。

エ. 旬の野菜を使用し、より健康になっていただける食事を「健康いきいき御膳」として提供します。

(4) 体調管理

ア. 介護職員、看護師による朝・夕・入浴前後のバイタル測定を行い、体調管理に努めます。

イ. 1週間に一度の歯科往診を行います。

ウ. 2週間に一度の内科往診を行います。

エ. 介護職員によるケアカンファレンスを通して、全職員がご入居者の心身の状態を把握し支援します。また、研修等を通じて感染症に関する正しい知識を持ち、その予防に努めます。

オ. 眠りスキャンを導入したことで、ご入居者一人ひとりの睡眠の質を把握し、日中の活動内容の見直しに努め、QOLの向上に努めます。

連携病院： ・天本病院
・あいクリニック
・あさがお歯科
・小室医院
・東林間歯科

連携施設： ・介護付有料老人ホームグランマ八王子・立川
・サービス付高齢者向け住宅リバーサイド立川
・特別養護老人ホーム福音の家
・老人保健施設マイライフ尾根道

(5) 介護計画

ご入居者とご家族の意向を踏まえて、ご入居者の“できないけれどしてみたいこと”や、職員の気づきや発見をもとに“できるけれどしていないこと”を反映させ、介護計画書を作成します。ご入居者と職員が目標を共有し、達成できるように取り組みます。

7. 年間行事

季節に応じた行事を多く開催します。過ごしやすい季節には、新型コロナウイルスの感染状況に配慮した上での外出行事を取り入れ、ご入居者に四季を感じていただきます。

月	行事名	内容
4月	お花見ツアー	お弁当を持って、お花見へ出掛けます。
5月	家族会	グループホームの事業計画の説明やグループホームに対する疑問や要望を話し合います。

6月	紫陽花見物ツアー	近隣の公園に咲いている色とりどりの紫陽花を楽しんでいただきます。
	流しそうめん	中庭に流しそうめん用の竹を用意し、流れて来るそうめんを食べ、楽しんでいただきます。
7月	七夕祭り	七夕飾りを作り、願い事を書いた短冊を笹に飾って楽しんでいただきます。
8月	大夏祭り	手作りの屋台でヨーヨー釣りや的当て等のゲームを楽しんでいただいた後、盆踊りを行います。
9月	敬老祝賀会	家庭的なおもてなしでご入居者の長寿を祝います。また、参加されたご家族から、ご入居者へ感謝の手紙を朗読していただきます。
10月	大運動会	1階・2階ご入居者対抗で玉入れやパン喰い競争などを行い、交流を深めます。
	バーベキュー大会	小山内裏公園のバーベキュー場を利用して、自然の中での食事を楽しみます。
11月	焼き芋祭り	秋空の下、中庭で焼き芋をし、五感を通して季節感を味わっていただきます。
	紅葉見物ツアー	観光バスなどを利用して、紅葉見物へ出掛けます。
12月	クリスマス会	ご入居者と職員がお互いに出し物を披露し、ご家族の方にも参加していただきます。
	お餅つき	大きな臼と杵で餅をついたあと、好みの味付けで召し上がっていただきます。
1月	初詣	氏神様が祭られている神社へ初詣に出掛けます。
2月	節分豆まき	職員が扮する鬼をめがけて、豆まきを行います。
3月	ひな祭り	手作りの雛を飾り、歌をうたって桃の節句を祝います。
毎月	誕生日会	ご入居者の希望に添って誕生日をお祝いします。
不定期	食事会	ご入居者の得意料理を職員と一緒に調理し、ご家族に味わっていただきます。
未定	町田市グループホーム活動報告会	町田市グループホーム連絡会が主催する活動報告会に参加して、ご入居者の生活の様子や事業所の取り組みを市民の皆様を紹介します。
未定	町田市グループホーム入居者作品展示会	町田市立国際版画美術館で開催される展示会に、ご入居者が作製した手工芸品等を展示します。

8. 防火防災計画

防災教育や毎日定時での自主点検の実施等で、防災に関する職員の意識を高め、予防活動に努めます。また、消防計画に基づき避難訓練と消火・通報を含む総合防災訓練及び地域の防災訓練にご入居者にも参加していただきます。

9. 感染症対策

コロナウイルス等、感染症の流行情報には十分注視し、除菌やマスク、手袋等の着用を改めて意識して、備蓄含め感染予防、1日2回の換気の実施、消毒を徹底し、拡大防止に努めます。また、ご利用者や職員の健康状態も踏まえ、計画している行事等にも情勢に合わせ柔軟に対応します。

高齢者デイサービスセンターぬくもりの園 事業計画書（案）

（認知症対応型通所介護・地域密着型通所介護）

1. 目的

ご利用者が可能な限り住み慣れた地域のご自宅で、自立した生活または介護サービスを受けながら生活出来る様支援してまいります。日常生活上において必要な支援及び機能訓練や生活機能向上、グループ活動などの高齢者同士の交流の時間を設けることにより、心身の機能の維持及びご家族の介護の軽減を図るとともに、ご利用者がデイサービスを利用する事により社会との交流、参加出来る事を目的とします。

2. 運営方針

（1）環境作り

ご利用者が「また来たい」「あなたに逢えてよかった」と言ってもらえるような家庭的で、ホッと出来る場の環境づくりに努めます。引き続き、コロナ禍において感染予防に向けた日々の備品の消毒や送迎車両の消毒などを実施し、飛沫防止策を行います。

（2）生きがい作り

ご利用者の生活歴を把握し、日常生活や会話の中から趣味・楽しみを見つけることで、可能な限りそのサービスを提供し、生きがいを持てるように努めます。

（3）自立支援の推進

職員が全ての生活動作に支援するのではなく、例えば、配茶、調理、昼食配膳、洗濯物たたみ等、ご自宅で行っていることをしていただく事で、自ら参加し、「出来る」という達成感のあるご利用者主体の支援に努めます。

（4）家族支援

ご家族と対話（意思・選択・希望・悩み等）の時間をもち、相談、提案することで介護の軽減が図れるよう努めます。

(5) 地域交流

コロナ禍の状況に留意しながら、ご利用者と地域・ボランティアの方による季節行事や音楽会、発表会、手工芸等を開催することで、地域との交流の場が持てるように努めます。

(6) 開園日

年末年始と日曜日を除いて開園いたします。平日・土曜に加え、祝日も開園します。

(7) 広報活動

「デイサービスだより」を毎月発行し、活動内容や情報をご利用者及びご家族や関係機関へお知らせします。また、コロナ禍もおいても訪問活動を行えるよう業務の見直しを図ります。

3. 重点目標

(1) 認知症対応型通所介護

ア. 感染症予防策を継続し、安定した運営が行えるよう努めます。

職員はマスクの着用を継続しながら定期的な手洗い、うがい、手指消毒を実施するとともにご利用者も来園時に同様の予防策を実施していただけるよう努めます。コロナ禍において感染予防に向けた日々の備品の消毒や送迎車両の消毒などを実施し、飛沫防止策を行います。

イ. ご利用者の利用目的を明確にし、必要なサービスを提供します。

ご利用者との日常会話の中で、趣味趣向や生活歴等を聞き出しながら利用目的を明確にし、入浴業務や個別機能訓練などのサービスを提供できるよう、職員配置基準に留意しながら職員配置を行います。また、自社のケアマネジャーとの情報交換は、ICT（カナミックネットワークシステム）を活用し業務の効率化を図れるよう引き続き検討します。

(2) 地域密着型通所介護

ア. 感染症予防策を徹底し、安定した運営が行えるよう努めます。

職員はマスクの着用を継続しながら定期的な手洗い、うがい、手指消毒を実施するとともにご利用者も来園時に同様の予防策を実施していただけるよう努めます。コロナ禍において感染予防に向けた日々の備品の消毒や送迎車両の消毒などを実施し、飛沫防止策を行います。

イ. ご利用者の利用目的を明確にし、必要なサービスを提供します。

ご利用者との日常会話の中で、趣味趣向や生活歴等を聞き出しながら利用目的を明確にし、入浴業務や社会的交流活動などのサービスを提供できるよう、職員配置基準に留意しながら職員配置を行います。また、自社のケアマネジャーとの情報交換は、ICT（カナミックネットワークシステム）を活用し業務の効率化を図れるよう引き続き検討します。

4. 対象者

65歳以上の要介護認定者及び要支援認定者

5. 利用定員

28名（認知症対応型通所介護12名×1単位・4名×1単位）
（地域密着型通所介護12名）

6. サービスの内容

(1) 生活支援・援助

趣味・生きがい活動を通して身体的機能を維持し、ご利用者の残存能力を引き出すように支援します。また、ご利用者同士のソーシャルディスタンスに配慮しながらレクリエーションに機能訓練を取り入れ、身体機能の維持、向上を目指します。

(2) 食事

毎日の昼食調理に加え、調理レクリエーションとしてご利用者からの要望を取り入

れ、皆さんと楽しく食事作りを行います。

(3) 入浴

清潔保持や気分転換が図れるよう銭湯気分で大風呂に入り、ご家庭にはない楽しみを感じていただきます。身体状況により、安全安心な特殊浴槽と、身体的な負担が少なく、体の芯からあたたまるミストシャワー入浴槽でゆっくり、ゆったりとした時間を楽しんでいただきます。また、安全、安楽に入浴していただけるよう、損耗、摩耗した個所は改修します。また、コロナウイルス感染症の動向に留意しながら共生型サービスの実施に向け、需要が多いと予測される入浴について、調整、準備を行います。

(4) 環境と設備

施設内感染の防止、体調管理のため、温湿管理・室内換気に努めます。施設内の整理整頓、毎日の利用終了後の清掃により、施設内の清潔、衛生管理にも努めます。また、危険箇所の点検を実施し、事故防止に努めます。

(5) 送迎

ご利用者宅へお迎えに行き、お送りします。送迎中は、車内の温度管理・体調管理に注意します。感染症予防を実施しながら、必要に応じて介護職員が添乗し、歌や会話を楽しみながら安全に送迎を行います。

(6) 体調管理

ご利用者及びそのご家族、職員の安全の為、施設内感染の防止、体調管理に努めます。送迎車輛に乗車前の体温測定、手の消毒、デイサービスセンター到着後、手洗い・うがいをし、バイタルチェック（血圧・体温・脈拍）を行います。また、体調の変化等が認められた場合は、その状況に応じて、ケアマネジャー、医師、看護職員、ご家族と連携を図り、必要な対応、処置を行います。

7. 年間行事

季節に応じた行事を多く開催します。過ごしやすい季節には、コロナ感染症予防に配慮した上での外出行事を多く取り入れ、ご利用者に四季を感じていただきます。

月	行 事	内 容
4月	桜御膳	ちらし寿司に天ぷらと茶碗蒸しに桜の花びらを添えて、季節感を楽しんでいただきます。

	お花見めぐり	桜の名所や近隣の公園へ出かけ、春の風物詩の桜を見学していただきます。
5月	ゴールデンウィークデイ	期間中は、菖蒲湯を提供し、季節を感じていただきます。天気の良い日は中庭でお食事を召し上がっていただきます。
	季節御膳	筍をふんだんに使用した料理を提供し、季節感を楽しんでいただきます。
6月	子どもたちとの交流会	恒例になりました、保育園児との交流会を開催します。園児のかわいい踊りや歌を楽しみ、終了時にはご利用者から園児へ手作りメダルをプレゼントし交流を図ります。
	紫陽花めぐり	紫陽花で有名な近隣施設へ出かけ気分転換や季節を感じていただきます。
7月	七夕祭フェア	七夕に因んだ食事など召し上がっていただきます。フロアに飾り付けされた笹の葉にお願い事を書いていただきます。
	バーベキュー	園の中庭を利用し、夏のレジャー気分を楽しんでいただきます。
	学生たちとの交流会	福祉の仕事を目指している高校生、介護体験実習の大学生の皆さんと触れ合います。活気ある高校生や大学生とお話をし、レクリエーションを楽しんでいただきます。
8月	暑気払い	ノンアルコールのビール、ジュースやおつまみを召しあがりながら、カラオケ大会で活気づけを行います。
	流しそうめん	園の中庭を利用し、若竹で流しそうめんを召し上がっていただきます。
9月	感謝祭	秋の外食レクリエーションとして、普段との雰囲気を変えて外で食事することを楽しんでいただきます。
10月	秋の運動会	ぬくもりの園「大運動会」を開催します。玉入れや風船バレーボール・パン食い競争など、身体を動かしながら楽しんでいただきます。食事はお弁当をイメージしたウイナーや唐揚げなど、昔の運動会を思い出していただけるよう提供します。
11月	紅葉めぐり	近隣の公園へ出かけます。色とりどりの季節の色を見学し、気分転換を図っていただきます。
	焼き芋まつり	旬のさつま芋を、コンロを使用し炭焼きで召し上がっていただきます。

12月	合同クリスマスパーティー	クリームシチュー、チキンなどを召し上がっていただきます。サンタやトナカイに変装した職員からの出し物、クリスマスソングなどを歌い盛り上げます。また各事業所で調整し、合同でクリスマスパーティー、ケーキバイキングを行います。
	ポカポカゆず湯	冬至をまたぐ1週間、湯船に柚子を浮かべ昔ながらの「柚子湯」を楽しんでいただきます。
1月	初詣	近隣の神社へ初詣に行きます。
	七草粥フェア	七草を使用したお粥で、疲れた胃を休めていただきます。七草粥にまつわる昔話を皆さまで交換し、懐かしい思い出話に花を咲かせます。
2月	福招き節分	職員が変装し鬼役となります。新聞紙をまるめて作った豆を、ご利用者が鬼に投げつけ無病息災を祈願します。おやつには甘納豆を召し上がっていただきます。
	梅の花めぐり	近隣にある梅の花の名所へ見学に行きます。
3月	ひな祭り	ホール内にお雛さまやお花を飾り、甘酒やケーキなどを召し上がって節句を祝います。
毎月	誕生会	お誕生日を迎えたご利用者に感謝の気持ちをこめてお祝いします。
	調理レクリエーション	ご利用者から要望を聞き食材の買い出しから行います。また、かまどでご飯を炊き、炊き立てご飯を召し上がっていただきます。

※適宜、コロナの状況を見て近隣の小学生徒、幼稚園児、保育園児との交流会を開催します。また、焼き芋まつりなど仕入れ状況に応じて変更する場合があります。

8. 防火防災計画

毎日定時での自主点検実施を行い、防災に関する職員の意識を高め、予防活動に努めます。また、消防計画に基づき年2回の消火訓練・通報訓練・避難訓練や消火器取扱い訓練を実施します。

9. 感染症対策

コロナウイルス等、感染症の最新情報には十分注視し、手指消毒やマスク、定期的な換気、手袋等の着用を改めて意識して、備蓄含め感染予防、拡大防止に努めます。また、ご利用者や職員の健康状態も踏まえ、計画している行事等も情勢に合わせ柔軟に対応します。

高齢者ショートステイサービスぬくもりの園 事業計画書

1. 目的

短期入所生活介護は、ご利用者が可能な限りご自宅で自律した日常生活を送ることができるよう、ご利用者の孤立感の解消や心身機能の維持回復だけでなく、ご家族の介護の負担軽減などを目的として実施します。介護が必要な方の短期間から必要期間の入所を受け入れ、入浴や食事などの日常生活上の支援や、機能訓練などを提供します。

2. 運営方針

(1) ユニットケア（個別支援）

ご自宅での生活と同じような生活を送っていただけるよう、ご利用者の生活様式や生活習慣などを把握すると共に、自律した日常生活を過ごしていただけるよう支援します。

(2) 信頼関係の構築

ア. 緊急を要する依頼も積極的に受け入れ、ケアマネジャーとの信頼関係を築きます。

イ. ご利用中の様子を、ご家族とケアマネジャーへ、わかりやすく書面で報告します。また、ご家族へはレクリエーション等の写真もお渡しします。

3. 重点目標

(1) 個別での対応やレクリエーションを提供し楽しく過ごしていただく

ご利用者のご状態に応じて、趣味趣向や日課を把握し、できる限り個別での対応をする時間を設け楽しく過ごしていただけるように努めます。

(2) 介護ロボットの導入

ご利用者の安心・安全と職員の負担軽減が図れるよう、介護ロボット（見守りセンサータイプ）の導入を行います。夜間帯に起こりやすいご利用者の転倒・転落事故の予防・防止と、夜間帯の職員の負担軽減や仮眠時間の確保を目指します。見守りセンサーによってご利用者の睡眠パターンや排せつリズムをデータに蓄積し、それを活

用した根拠あるケアの提供も目指します。導入に関しましては、補助金を活用し、公募状況に合わせて進めていきます。

4. 対象者

65歳以上の要介護認定者及び要支援認定者
(40歳以上の介護保険上16種類の特定疾患のある方含む)

5. 利用定員

20名

6. サービスの内容

(1) 食事サービス

ア. 近隣の畑から採れる新鮮な野菜をふんだんに使用した料理を提供します。また、ご利用者の状態に考慮した形態の食事を召し上がっていただきます。

イ. 毎月、栄養士による季節に合った体に良い食事を提供します。

(2) 介護サービス

在宅生活が継続できるよう、ご利用者の心身の状況に応じて、適切な技術をもって自律支援に努めます。また、ご利用者に楽しんでいただけるよう趣味趣向や日課を把握しできる限り個別支援を心掛け楽しく過ごしていただけるように提供します。

(3) 機能訓練

ご利用者の心身の状況を踏まえ、自律した日常生活を送る上で必要な身体機能の維持が図れるよう体操を行い機能訓練に努めます。

(4) 入浴サービス

ア. ご利用者の心身の状況に応じた介助を行い、楽しく、安心して入浴していただけるよう努めます。

イ. 日替わりで様々な入浴剤を使用し、気分転換が図れるように努めます。

(5) 環境整備

施設内の整理整頓、ご利用終了後には居室内清掃を行い環境整備に努めます。また、危険箇所の点検を実施し、事故防止に努めます。

(6) 体調管理

心身の状況観察やバイタルチェック(血圧・脈拍・体温の測定)等を行い、体調変化の早期発見に努めます。また、必要に応じて服薬の援助、処置などを行います。緊急時には応急処置を行うと共に、医療機関やご家族と連携を図り、迅速に対応するように努めます。

7. 年間行事

季節に応じた行事を多く開催します。過ごしやすい季節には、コロナに配慮した上での外出行事を多く取り入れ、ご利用者に四季を感じていただきます。

月	行事	内容
4月	お花見めぐり	近隣の公園や名所に桜見物に出かけます。桜を観ながらお茶とお菓子をいただき、皆様で楽しく談笑していただきます。
	お菓子作り	季節にちなんだお菓子作りを楽しんでいただきます。
5月	節句祭	五月人形を飾り、端午の節句にちなんだ料理を召し上がっていただき、職員による催し物を楽しんでいただきます。
6月	麻溝公園 紫陽花めぐり	紫陽花を見ながら木陰でお茶を飲み楽しく談笑していただきます。また、敷地内の動物園に行き、五感を刺激していただきます。
7月	七夕祭り	短冊に願い事を書いて頂き、七夕の飾りつけを行います。
	流しそうめん祭り	中庭にて流しそうめんを楽しんでいただきます。また、職員による催し物を楽しんでいただきます。
8月	納涼祭り	盆踊りやミニゲーム等でお祭りの雰囲気を楽しんでいただきます。また、屋台風の料理を召し上がっていただきます。
	夏の花火大会	日が沈みかけてきたころに中庭にて手持ち花火を楽しんでいただきます。

9月	敬老会	式典を行い、お祝いにケーキを召し上がっていただき、メッセージカードをお渡しします。
10月	秋の大運動会	ご利用者対抗で玉入れやボール送りなど各種目を用意し、楽しんでいただきます。
11月	薬師池 紅葉狩り	紅葉を見ながら公園内を散策し、楽しんでいただきます。
	焼き芋	屋外で旬のさつま芋を焼き芋にして召し上がっていただきます。
12月	クリスマス会	職員による催し物やクリスマスカードのプレゼント及びお楽しみ料理を味わっていただきます。
	餅つき	臼と杵を用意し、ご利用者にもお餅をついていただき、いろいろな味付けを楽しみながら召し上がっていただきます。
1月	初詣	近隣の神社へ初詣に行きます。
	手工芸	干支をモチーフにした工芸を作製します。
2月	節分祭り	職員が鬼に扮して、ご利用者による豆まきを行い、職員の催し物を楽しんでいただきます。
	お菓子作り	バレンタインにちなんで、チョコレートを使ったお菓子作りを楽しんでいただきます。
3月	ひな祭り	ひな人形を飾り、ご利用者と職員で歌やレクリエーションを楽しんでいただきます。
不定期	誕生日会	誕生日月にご利用いただいた方には、日頃の感謝の気持ちを込めてメッセージカードのプレゼントを用意し、皆様とケーキでお祝い致します。

8. 防火防災計画

消防計画に基づき消火訓練・通報訓練・避難訓練を実施し、ご利用者にも参加していただきます。また、防災備蓄品を準備しております。期限管理も行います。

9. 感染症対策

コロナウイルス等、感染症の流行情報には十分注視し、窓を開け換気を行い、手指の消毒や除菌、マスクに手袋等の着用を改めて意識して、備蓄含め感染予防、拡大防止に努めます。また、ご利用者や職員の健康状態も踏まえ、計画している行事等も情勢に合わせ柔軟に対応します。

居宅介護支援事業所ぬくもりの園 事業計画書

1. 目的

ご利用者が要介護状態等となった場合においても、可能な限りその居宅において有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、ご利用者一人ひとりの目標に沿って総合的・効率的にサービスの提供が行われるよう支援いたします。ご利用者の選択に基づきケアマネジメントの公正中立性の確保を図りながら、要介護状態等の改善・介護予防・重度化予防・認知症症状等の緩和に努め、適正な居宅介護支援を提供することを目的とします。

2. 運営方針

- (1) 医療機関との情報連携強化に努め、ご利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう配慮して支援いたします。
- (2) ご利用者の心身の状況や環境等に応じて、ご利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービスおよび福祉サービスが、多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう公平中立に支援いたします。
- (3) 要介護状態等の改善または悪化の防止に資することを目的とし、市町村・高齢者支援センター・居宅介護支援事業所・指定介護予防支援事業所・介護保険施設・当法人サービス事業者との連携に努め支援いたします。

3. 重点目標

- (1) 要介護受け入れ件数について
担当件数合計 80 件達成を目指し事業の安定化を図ります。状況に応じて新規獲得に向け支援センターへの営業も積極的に行います。担当件数については育休明け職員の復帰が決まり次第上方修正をする予定です。
- (2) 居宅介護支援事業所の働き方改革
新型コロナウイルス感染症の感染拡大局面ではテレワークや事務所機能の分散を行いながら、生産性を落とさず感染予防・拡大防止に努めます。また要介護高齢者のキーパーソンであるご家族が仕事をされている事、スマホの所有が当たり前になってきた今日において、ショートメール、メール、SNS 等プライバシーに配慮しながらも情報共

有が円滑に行え、業務効率とサービス向上が行えるようにデジタル機器とサービスを活用します。

(3) ケアマネジャーの質の向上

ご利用者様から選ばれる地域の居宅介護支援事業所の介護支援専門員となれるよう事例検討や研修等への参加を積極的に行い自己啓発に努めます。

(4) 権利擁護

高齢者虐待の疑い、また成年後見制度等を必要とするご利用者に対し、地域の高齢者支援センターへの報告を行うとともに必要な支援を行い権利擁護に努めます。

(5) 医療介護連携の効率化とサービスの質向上

医療介護職との連携をスムーズに行う為、MedicalCareStation や LINEWORKS 等のサービスを活用できるように検討します。FAX、電話業務の負担が軽減される事で、資源にも関係事業所にも優しい居宅介護支援事業所の運営に努めます。

4. 対象者

65歳以上の要介護認定者および要支援認定者

要支援認定から改善した事業対象者（新規事業対象者を除く）

（40歳以上で介護保険上の16種類の特定疾病のある方を含む）

5. 利用定員

介護支援専門員1名あたりの要介護認定者の担当件数は35件を上限とします。

6. 防火防災計画

(1) 安全対策

ア. 日頃のご利用者宅への訪問時に、ガスコンロや仏壇等の火の始末に対する注意喚起、家具明器具の落下防止等環境整備に努めてまいります。

台風被害、大雨被害、地震被害等非常災害時の対策について、ご家族とも連携を図ってまいります。

イ. 事業所の書庫等を耐震器具で固定し、転倒防止を図ります。

(2) 必需品の備蓄

ア. ご利用者宅への訪問時に、保存食料品や飲料水、医薬品等、必需品の備蓄の実施を呼び掛けます。

イ. 事業所にラジオや乾電池等を備蓄し、情報収集の手段を確保します。

(3) 連絡体制の整備

ア. ご利用者の緊急連絡先と連絡方法を定め、緊急連絡先を明確化、整備します。

イ. 職員緊急連絡網を整備します。

ウ. 医療機関や地域包括支援センター、関係事業者等の連絡先を明確化、整備します。

(4) 職員の防災知識の向上

防災訓練への参加や研修等により、職員の防災知識の向上を図ります。

(5) 防災訓練の実施

併設事業所等と協力し年間2回の防災訓練の実施や、町田市役所主催の災害時情報伝達訓練の通信訓練等に参加し、行政と介護保険事業所等の連絡体制を日頃より確認し非常時に備えます。

7. 感染症対策

新型コロナウイルス感染症等に対応するための感染症対策強化に努めます。

1. 緊急事態宣言等行政や保健所の指導による「新生活様式」の順守
2. 各職員の体調管理や拡大防止、業務存続の対応
3. 換気・除菌・マスクの着用・備蓄
4. ご利用者への情報提供・注意喚起
5. サービス事業者との連絡強化
6. オンライン研修等の導入（三密防止） 等

ヘルパーステーションぬくもりの園 事業計画書

介護保険法に基づく高齢者福祉サービス

1. 目的

要介護状態または要支援状態にあるご利用者が、可能な限りその居宅において、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を送ることができるよう、入浴、排せつ、食事の介助その他の生活全般に渡る支援を行うことを目的とします。

2. 運営方針

(1) 要介護者及び要支援者の心身の状況などに応じた適切なサービスの提供を行います。

(2) 提供された介護サービスについて、ご利用者の目標の達成度や満足度等の評価を行います。また、新たな目標の設定やサービス内容に変更等がある場合は、訪問介護計画の修正を行い、その改善が図れるよう努めます。

(3) サービス提供

365日、日中、早朝、夜間のサービスを実施します。

(4) 営業活動

新規利用者獲得の為、交流のある居宅介護支援事業所へ月に1回以上ファックスや電話をします。新規やサービスの増回を受けられる曜日と時間をケアマネジャーとご家族にお伝えます。

3. 重点目標

(1) 月平均ご利用者35名・稼働時間200時間

サービス提供責任者1名で行える範囲で活動を継続できるように努めます。サービス付き高齢者向け住宅での訪問介護活動を重点的に行えるようにシフトチェンジしていきます。

(2) 人材確保

サービス提供可能になるようにハローワークはもちろんの事、成果報酬型有料求人広告や紹介会社、自法人の中で職員へのヘルプをお願いし、安定的に運営できるように

努めます。

4. 対象者

65歳以上の要介護認定者及び要支援認定者。

(40歳以上で介護保険上の16種類の特定疾患のある方を含む。)

5. 利用定員

利用者40名に対し1名以上のサービス提供責任者を配置します。

6. 職員の研修・会議

ご利用者の状態、状況や環境の把握、情報交換、コミュニケーションや介護技術の水準を上げ、適切なサービスを提供できるように、毎月、定期的に職員の研修・会議を実施します。

7. 防火防災計画

(1) ご利用者宅の落下物、家具等の転倒防止を呼びかけます。

(2) 震災、天災等発生時の対応

ア. ご利用者宅に訪問。または、通信手段により安否の確認を行います。

イ. 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等と連携を図り、情報の共有に努めます。

8. 感染症対策

コロナウイルス等、感染症の流行情報には十分注視し、除菌やマスク、スタンダードプリコーション、手袋等の着用を改めて意識して、備蓄含め感染予防、拡大防止に努めます。また、ご利用者や職員の健康状態も踏まえ柔軟に対応します。

ヘルパーステーションぬくもりの園 事業計画書

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス

1. 目的

障がい者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、その有する能力に応じ基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事の介護、その他の生活全般にわたる援助を行うことを目的とします。

2. 運営方針

- (1) 事業所の居宅介護員は、障がい者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、その有する能力に応じ基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事の介護、その他の生活全般にわたる援助を行います。
- (2) 事業の実施にあたっては、関係区市町村、地域の保健・医療福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

3. 重点目標

- (1) 月平均ご利用者2名・稼働時間10時間

高齢者の訪問介護との合計で月40件以内と考えております。介護が必要な高齢の親と障がいをお持ちの子との生活を総合的にサポートできるようにサービスを継続できるように努めます。

4. 対象者

事業の主たる対象とする障害の種類を次のように定めます。

- 居宅介護：身体障がい者（18歳未満の者を除く）
知的障がい者（18歳未満の者を除く）
精神障がい者（18歳未満の者を除く）
難病等対象者（18歳未満の者を除く）

5. 利用定員

利用者 40 名に対し 1 名以上のサービス提供責任者を配置します。

6. 職員の研修・会議

ご利用者の状態、状況や環境の把握、情報交換、コミュニケーションや介護技術の水準を上げ、適切なサービスを提供できるように、毎月、定期的に職員の研修・会議を実施します。

7. プレゼント

折り紙教室の先生と協力し、季節ごとに折り紙をお届けいたします。
また、お誕生日のお祝いとしてプレゼントをお届けいたします。

8. 防火防災計画

- (1) ご利用者宅の落下物、家具等の転倒防止を呼びかけます。
- (2) 震災、天災等発生時の対応

ご利用者宅に訪問。または、通信手段により安否の確認を行います。

9. 感染症対策

コロナウイルス等、感染症の流行情報には十分注視し、除菌やマスク、スタンダードプリコーション、手袋等の着用を改めて意識して、備蓄含め感染予防、拡大防止に努めます。また、ご利用者や職員の健康状態も踏まえ柔軟に対応します。

介護ステーションぬくもりの園 事業計画書

1. 目的

地域の方が介護相談をはじめ、生活での困りごとなど気軽に話しかける相談窓口になること、また、小山田桜台を中心に高齢者の方の生活をサポートする拠点づくりを目指します。

2. 事業内容

(1) 高齢者の方の心配ごと・悩みごと相談

地域の方が、住み慣れた地域で安心して生活していただけるよう、各方面の専門家と連携を図り、「高齢者の方の心配ごと・悩みごと相談」の解決に向けた支援を実施します。

訪問介護事業所移転の為、今年度実施の予定はありません。

(2) 地域交流スペース

地域の方が気軽に訪れ、相談など色々なお話ができる様、消毒や検温、ソーシャルディスタンスが図れる環境を作ります。

訪問介護事業所移転の為、今年度実施の予定はありません。

(3) 高齢者見守りサービス

オムツ等の販売、配達を通じて、地域の高齢者の方の見守りや声かけ等の活動を行います。異常等を発見したときに迅速に対応できる体制を確保し、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して、自立した生活を継続できる一助になれるよう努めます。

訪問介護事業所移転の為、今年度実施の予定はありません。

(4) エコキャップ回収

地域の方が介護ステーションに訪れていただくきっかけとして、軒先にペットボトルキャップ回収容器を設置します。

訪問介護事業所移転の為、今年度実施の予定はありません。

3. 重点目標

(1) 新規事業の検討

訪問介護の事業所を移転した為、活用方法を検討します。小山田桜台の高齢化と住民のニーズと、地域にこれから必要とされる事業を介護保険事業中心に検討して参ります。

サービス付き高齢者向け住宅 清住の杜町田 事業計画書

1. 目的

高齢者の賃貸住宅として、基本60歳以上の高齢者にご入居いただき、状況把握サービス(入居者の心身の状況を把握し、その状況に応じた一時的な便宜を供与するサービス)、生活相談サービス(入居者が日常生活を支障なく営むことができるようにするために入居者からの相談に応じ必要な助言を行うサービス)を提供します。また、高齢者が日常生活を営むために医療や介護が必要なご状態となっても、住み慣れた環境で暮らし続けることができるよう、安心・安全な住まいと生活支援を提供する事を目的とします。さらに、居宅介護支援事業所をはじめとして、法人事業所への新規利用に繋げることも目的とします。

2. 事業内容

(1) 生活支援サービスの提供

ア. 基本サービス

① 状況把握(安否確認)

毎日、朝食時食堂及び、午前10時頃に各住戸を職員が訪問し、安否の確認を行います。

② 生活相談

日常生活の困りごとや不安等について、職員がご相談をお受けします。

③ 緊急時対応

各住戸の浴室やトイレ等に設置された緊急通報装置から、事務室まで緊急通報があった場合には、職員がただちに住戸を訪問し、状況に応じて救急対応やご家族、協力医療機関等への連絡等を行います。

イ. 選択サービス(有料サービス)

① 食事提供サービス

栄養士が考案する献立を調理員が厨房で調理します。職員が指定する時間にご入

居者にお集まりいただくのではなく、朝・昼・夕食とも90分間の幅をもうけ、ご入居者の生活に合わせてあたたかいお食事の提供を行います。

② 居室清掃サービス

職員が居室（居間および台所、トイレ、浴室等）の清掃を行います。

③ 衣類洗濯サービス

職員が衣類を預かり、洗濯・乾燥をして返却を行います。

④ 付添い・送迎サービス

職員が買い物や通院等の外出に同行・送迎を行います。

⑤ 体調管理サービス

毎日、午前10時頃に職員が訪問し、体温と血圧、脈拍の測定を行います。

⑥ 居室訪問サービス

居室まで訪問いたします。（お食事の配膳下膳、お薬のお届け等）

⑦ 薬の管理サービス

主治医指示のもと、住宅職員が薬を保管し、決められた時間に食堂で薬をお渡しいたします。

⑧ 服薬介助サービス

主治医指示のもと、一包化された薬を住宅職員が保管し、決められた時間に食堂で入居者の手へ介助し、服薬の確認を行います。

⑨ 指定場所送迎サービス

住宅が指定する場所まで送迎を行います。

⑩ 特殊浴槽入浴サービス

特殊浴槽にて住宅職員が付き添い、ご入浴していただけます。

⑪ 食堂内配膳下膳サービス

食堂内のお席まで配膳・下膳を行います。

⑫ 生活介助サービス

住宅職員がゴミ捨て、各種代行、リネン交換等その他ご相談に応じ行います。

⑬ 身体介助サービス

着替えの手伝い等身体的なお手伝いが必要の際、その他ご相談に応じ行います。

(2) 地域交流スペースの活用

建物1階にある地域交流スペースをご利用の際は、除菌やマスクの着用、換気を十分に行い感染症予防、拡大防止に努めます。また、ご入居者と近隣地域にお住まいの皆さまとの交流の拠点として活用します。さらに、ご入居者の社会参加の機会、集会やサークル活動の場として提供します。

(3) 特殊浴槽等の整備

住戸の浴室のほか、入居当初は動作が自立しているご入居者が、住戸の浴室で入浴することが困難となっても、住み慣れた環境で暮らし続けられるよう、臥位姿勢のまま入浴ができる特殊浴槽を整備します。また、建物2階に大浴場（予約制）を整備し、非日常的な解放感と心地よさを提供します。

3. 重点目標

(1) 新規ご入居者の獲得

町田市及び近接市を対象に、地域包括支援センターや居宅介護支援事業者、施設紹介センター、インターネット広告掲載を活用し営業活動を行います。

(2) 楽しみのある生活

近隣のイベント情報のお知らせや住宅内でのイベントを企画し行います。

また、体力づくりとして午前、午後に行っているラジオ体操等、体を動かす場を提供します。

(3) 環境作り

ご入居者が長くお住まいいただけるよう、お困り事や生活状況に変化が見られた際は、連帯保証人様、担当介護支援専門員と連携してまいります。

4. 対象者

60歳以上の高齢者または要介護、要支援認定者及びその同居者（配偶者、60歳以上の親族、要介護認定若しくは要支援認定を受けている60歳未満の親族）

5. 協力ネットワーク

介護付き有料老人ホーム グランマ八王子
介護付き有料老人ホーム グランマ立川
サービス付き高齢者向け住宅 リバーサイド立川
東林間歯科
根岸薬局
未来市民法法律事務所
税理士法人フォース
社会保険労務士法人 JPS
株式会社ツクイ
日本庭園陵墓紅葉亭
メモリアルフォレスト多摩
セレモアホールディングス株式会社
株式会社東栄倉庫（トランクルーム）
有限会社タートル企画（介護タクシー）

6. 連携法人

社会医療法人河北医療財団 あいクリニック中沢

7. 行事

(1) ウェルカム・サービス

ご入居時に使用できる日用品をプレゼントいたします。

(2) 季節の行事

ご入居者から聞き取りを行い、その結果を基に地域資源を活用した季節のイベントや春の筍ごはん、夏の素麺御膳、敬老の日のお祝い御膳等、季節を感じる食事イベントを開催します。

8. 防火防災計画

消防計画に基づき、年間2回の消火訓練及び避難訓練を行います。

9. 感染症対策

コロナウイルス等、感染症の流行情報には十分注視し、換気や消毒、マスク、手袋等の着用を改めて意識して、備蓄含め感染予防、拡大防止に努めます。また、ご入居者や職員の健康状態も踏まえ柔軟に対応します。